2026年11月16日

各　位

会　社　名　株式会社日本動物高度医療センター
代 表 者 名　代表取締役社長　平　尾　秀　博
（コード番号：6039）
問 合 せ 先　取締役管理本部長　大　江　正　巳
（TEL. 044-850-1320）

東京病院の診療能力強化に向けた土地建物の取得に関するお知らせ

当社は、首都圏における二次診療の受入体制を強化するため、東京病院（東京都足立区）隣地の土地建物について、現賃借人の退去を条件として、2026年3月11日付で売買契約を締結しておりました。今般、売主と現賃借人との間で退去・明渡しに関する合意が成立し、取得に向けた諸条件が整いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の理由及び背景

当社グループは、動物医療における二次診療（高度医療）の中核拠点として、国内で最も二次診療ニーズが大きい首都圏（1都3県）において、東京都南西部から神奈川県をカバーする「川崎本院（神奈川県川崎市）」、東京都東部・千葉県・埼玉県をカバーする「東京病院（東京都足立区）」の2拠点を展開しております。両病院ともに連携病院からの紹介症例や診療希望が堅調に拡大しております。

こうした中、最も需要が旺盛な首都圏エリアの一角を担う東京病院の受入能力を引き上げるため、かねてより交渉を進めておりました東京病院の隣地（土地及び建物）を取得することといたしました。

2027年3月の取得（予定）後速やかに、東京病院のバックヤード機能を本物件へ移転・拡充いたします。これにより既存の病院スペースを診療機能として最大活用し、受入れ能力の向上を図ります。また、車でご来院される飼い主様用の駐車場も拡充するため、飼い主様の利便性と同時受入可能数の拡大を実現します。

さらに、今後のさらなる診療件数の増加に合わせ、本取得用地を活用した増築等による中長期的な診療受入能力の拡大も検討してまいります。

あわせて、川崎本院におきましても、2027年3月より近隣スペースの賃借を開始いたします。これにより東京病院と同様に本院内スペースを診療機能として最大活用することが可能となります。これら両病院での取り組みにより、首都圏エリア全体における二次診療の受入れ体制を強化していく方針です。

なお、現在推進しております「名古屋病院のリニューアル」及び「福岡病院の新設」のスケジュールに変更はございません。

2. 物件の概要

(1)物件種類：土地建物

(2)所在地：東京都足立区一ツ家 3 丁目

(3)土地面積：約 650 ㎡、建物面積：約 400 ㎡

(4)相手先の概要・取得価額

相手先の意向により非公表とさせていただきますが、取得価額は前事業年度末日の連結純資産の 30%未満であります。また、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先は当社の関連当事者ではありません。

3. 取得の日程

(1) 売買契約締結日　：2026 年 3 月 11 日（現賃借人の退去を条件とした売買契約）

(2) 取締役会決議日　：2026 年 11 月 16 日

(3) 決済・所有権移転・物件引渡期日　：2027 年 3 月（予定）

4. 今後の見通し

本物件の引渡しは 2027 年 3 月を予定しているため、2027 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微です。開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上